

第 8 期

事業報告

自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日

青い森鉄道株式会社

第8期事業報告

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当期における国内経済は、昨年秋以降の米国発金融危機の影響を強く受け、急激な円高、株価の下落、そして深刻な需要減少にみまわれました。我が国経済を支えてきた自動車産業をはじめとする製造業は、かつてない生産調整を強いられ、その影響は地域経済にも甚大な影響を与えています。

本県経済も急激な落ち込みにより、減産や企業倒産、雇用環境の悪化、更にはそれに続く個人消費の縮小など、懸念材料が山積している状況にあります。

元来、景気の影響を受けにくいといわれている鉄道事業においても、大手鉄道会社の収益にも大きな影響が見られるなど、これまでにない深刻な様相を見せています。

当社の経営環境については、収入の大半を占める東日本旅客鉄道株式会社等の乗り入れ収入が、昨年6月と7月に東北地域を相次いで襲った地震による風評被害の影響等で大幅に落ちこみ、寝台特急列車の減便と相まって厳しい状況が続いています。

また、自社線の旅客収入についても高等学校での定期券の出張販売を継続するなど旅客収入の確保に努めてきたところですが、減少傾向に歯止めが掛からない状況にあります。このため、学期定期の発売など、新たな需要を喚起するための新商品の開発に鋭意取り組んでいるところです。

一方、平成22年12月の青森延伸に向けた取り組みとしては、昨年7月に青森開業準備室を青森県庁内に設置し、室長以下6名体制で青森開業に向けた営業体制、運行体制についての検討など諸準備を進めているところです。

当期の収入は、売上高は359,999千円、営業費は413,084千円となり、営業損益は53,085千円の損失となり、当期純損失は58,821千円となりました。

なお、営業費には「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、平成22年12月の青森開業に向けての準備費用を開発費として繰延資産に計上したもののうち当期償却分10,824千円を計上しております。

また、営業費において、第三種鉄道事業者である青森県から線路使用料の減免措置(279,756千円)を受けております。

②資金調達の状況

11月には、募集株式割当により普通株式46,000株の(払込金額1株につき50,000円)増資をいたしました。

③設備投資の状況

(単位：千円、税抜)

No.	品名	数量	金額	購入先
1	反応速度検査機	1	400	(株)ヤガミ
2	パソコン	9	1,206	あおぎんリース(株)

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成 17 年度 (第 5 期)	平成 18 年度 (第 6 期)	平成 19 度 (第 7 期)	平成 20 年度 (第 8 期) (当期)
売 上 高	435,317 千円	428,828 千円	417,860 千円	359,999 千円
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)	△ 15,336 千円	△ 2,260 千円	△ 11,004 千円	△ 57,789 千円
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)	△ 17,338 千円	△ 3,091 千円	△ 17,295 千円	△ 58,821 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△ 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	△ 1,444 円 88 銭	△ 257 円 60 銭	△ 1,441 円 28 銭	△ 2,129 円 13 銭
総 資 産	561,521 千円	557,730 千円	537,702 千円	2,795,620 千円
純 資 産	505,801 千円	502,709 千円	485,414 千円	2,726,593 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	42 千円	41 千円	40 千円	47 千円

(3) 対処すべき課題

①沿線市町及び住民との連携

当社は開業以来、地域の重要な足として、地域に愛される鉄道となるため、利用者へのサービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、営業距離が短く、利用客が通学客である等、利用客の増加につながる活性化策を見いだせない状況となっております。

今後は、青森県が主催する青い森鉄道利活用推進体制検討会に参画し、利活用推進策や体制を検討するとともに、開業プレイベント等の実施により地域に根ざした利用促進を図っていく所存であります。

②青森開業に向けた取組

当社は、東北新幹線八戸・新青森間の開業と同時に東北本線八戸・青森間が経営分離されますが、これまでの経緯を踏まえ、青い森鉄道線を青森まで延伸し、鉄道輸送を維持していくこととなります。

このため、青い森鉄道線の維持・存続に向け、当社と県、沿線市町村、鉄道事業者等が連携し、効率的な運営に向けた体制や運営方法等の検討、地域主体の利活用推進に向けた取組、国等による支援制度の構築に向けた取組を進めていく所存であります。

(4) 主要な事業内容

当期の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付随する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、目時・八戸間 25.9 km、駅数は 7 駅です。

車両は 701 系電車を 4 両（2 ユニット）保有しています。また、盛岡・八戸間で IGR いわて銀河鉄道(株)と共同運行を行い、快速 4 本を含む 40 本の列車本数で運行しています。

(5) 主要な営業所

本社 青森県八戸市大字長苗代字上亀子谷地9番地

駅 八戸駅（JR東日本旅客鉄道株式会社との共同使用駅）、北高岩駅【八戸市】
苫米地駅、剣吉駅、諏訪ノ平駅、三戸駅【南部町】、目時駅【三戸町】

- ①北高岩、苫米地、剣吉、諏訪ノ平、三戸及び目時駅の6駅施設は青森県が所有しています。
- ②八戸駅にはステーション・アテンダントを配置し、乗車案内、自動券売機使用の案内等を行っております。
- ③高校生等の利用が多い剣吉駅及び三戸駅には、委託社員各1名を配置し、乗車券の発売等を委託して営業しております。（委託先は南部町です。）
- ④北高岩駅、諏訪ノ平駅及び目時駅には、駅サポーターを配置し、自動券売機の利用案内、冬期間の暖房提供等の業務を行っております。

(6) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

区分	人員	平均年齢	平均勤続年数	摘要
総務部	5名	35.2歳	4.3年	社員 5名
運輸部	32名	40.5歳	3.4年	社員 16名 嘱託社員 4名 JR東日本旅客鉄道(株)からの出向社員 12名
計	37名	39.8歳	3.5年	

2. 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 58,000株
 普通株式 57,000株
 優先株式 1,000株
 (2) 株主数 23名
 (3) 株主の状況

(単位：株、%)

		出 資 者	持 株 数	議 決 権 比 率	
普 通 株 式		青 森 県	39,906	68.80	
	市	青 森 市	4,424	7.63	
		八 戸 市	3,782	6.52	
		三 沢 市	568	0.98	
		平 内 町	436	0.75	
		野 辺 地 町	340	0.59	
		六 戸 町	150	0.26	
		東 北 町	560	0.97	
		お い ら せ 町	492	0.85	
		七 戸 町	174	0.30	
		三 戸 町	204	0.35	
		南 部 町	424	0.73	
		小 計	11,554	19.92	
		民 間 企 業		株式会社青森銀行	600
			株式会社みちのく銀行	600	1.03
			東京電力株式会社	400	0.69
			東北電力株式会社	400	0.69
			日本貨物鉄道株式会社	2,000	3.45
			日本風力開発株式会社	600	1.03
			株式会社ダイドー青森	300	0.52
	株式会社明電舎		240	0.41	
	大同信号株式会社		200	0.34	
	株式会社京三製作所		200	0.34	
小 計	5,540	9.55			
優先 株式	民間 企業	東京中小企業 投資育成株式会社	1,000	1.72	
		合 計	58,000	100.00	

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (平成21年3月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	主な職業
代表取締役社長	関 格	常 勤	
取 締 役	和 田 喜代人	常 勤	当社運輸部長
取 締 役	荒 谷 明 治	常 勤	当社青森開業準備室長
取 締 役	奥 川 洋 一	非 常 勤	青森県企画政策部長
取 締 役	佐々木 誠 造	非 常 勤	青森市長
取 締 役	小 林 眞	非 常 勤	八戸市長
取 締 役	種 市 一 正	非 常 勤	三沢市長
取 締 役	竹 内 亮 一	非 常 勤	東北町長
取 締 役	逢 坂 雄 一	非 常 勤	平内町長
取 締 役	工 藤 祐 直	非 常 勤	南部町長
取 締 役	宮 川 飛	非 常 勤	東京中小企業投資育成(株) 業務第三部長
取締役相談役	小 枝 昭	非 常 勤	
監 査 役	金 津 廣	常 勤	
監 査 役	亀 田 道 隆	非 常 勤	野辺地町長
監 査 役	久 慈 豊	非 常 勤	前三戸町長

- (注) 1. 取締役菅原壽郎氏、佐藤正勝氏は、平成20年6月25日に辞任により退任いたしました。
2. 監査役西幹雄氏、馬場宏氏は、平成20年6月25日に辞任により退任いたしました。
3. 取締役奥川洋一氏、佐々木誠造氏、小林眞氏、種市一正氏、竹内亮一氏、逢坂雄一氏、工藤祐直氏、宮川飛氏は、社外取締役であります。
4. 監査役金津廣氏、亀田道隆氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬額等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	3名	17,700千円	
監 査 役	1名	499千円	
合 計	4名	18,199千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第6回定時株主総会において年額19,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の創立総会において、年額500千円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役12名、監査役3名であります。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役9名、非常勤監査役2名が存在しているためであります。
4. 上記のほか、平成20年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 6,540千円

4. 会計監査人の状況

名 称 青森監査法人

5. 会社の体制および方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、サービス、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会または代表取締役は、社員が共有する全社的な目標を定め、代表取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意志決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部総務企画課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通常状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設ける。

注：本事業報告書中記載の数字の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第8期 計 算 書 類

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

	(ページ)
1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	2
3. 株主資本等変動計算書	3
4. 個別注記表	4

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(2,573,927)	流動負債	(58,381)
現金及び預金	2,514,607	リース債務	425
未収運賃	31,269	未払金	42,006
未収金	23,453	未払法人税等	6,300
未収還付税金	112	未払消費税等	101
貯蔵品	4,041	預り連絡運賃	2,869
前払費用	442	預り金	392
固定資産	(167,662)	前受運賃	1,567
鉄道事業固定資産	167,662	賞与引当金	4,719
繰延資産	(54,031)	固定負債	(10,646)
開発費	43,297	リース債務	521
株式交付費	10,733	退職給付引当金	5,969
		役員退職慰労引当金	4,154
		負債合計	69,027
		(純資産の部)	
		株主資本	
		資本金	2,900,000
		利益剰余金	△ 173,406
		繰越利益剰余金	△ 173,406
		純資産合計	2,726,593
資産合計	2,795,620	負債純資産合計	2,795,620

損益計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	359,999	
営業費	413,084	
営業損失		△ 53,085
全事業営業損失		△ 53,085
営業外収益		
受取利息	560	
雑収入	102	662
営業外費用		
株式交付費償却	5,366	5,366
經常損失		△ 57,789
税引前当期純損失		△ 57,789
法人税、住民税及び事業税		1,032
当期純損失		△ 58,821

株主資本等変動計算書

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	
		繰越利益 剰余金			
前期末残高	600,000	△ 114,585	△ 114,585	485,414	485,414
当期変動額					
新株の発行	2,300,000			2,300,000	2,300,000
当期純損失		△ 58,821	△ 58,821	△ 58,821	△ 58,821
当期変動額合計	2,300,000	△ 58,821	△ 58,821	2,241,178	2,241,178
当期末残高	2,900,000	△ 173,406	△ 173,406	2,726,593	2,726,593

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

鉄道事業固定資産

有形固定資産

建物及び車輛(リース資産を除く)・・・

平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法によっており、平成19年4月1日以後に取得するものについては定額法を採用いたします。

建物及び車輛以外(リース資産を除く)・・・

平成19年3月31日までに取得したものについては旧定率法によっており、平成19年4月1日以後に取得するものについては定率法を採用いたします。

リース資産・・・

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という)のうち、平成20年4月1日以降のリース契約にかかるものは、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア…定額法

(3) 繰延資産の処理方法

開発費・・・支出後5年間で毎期均等額を償却しております。

株式交付費・・・株式交付の時を含む事業年度より3年間で毎期均等額を償却しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末退職給与要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給見込額の100%を計上しております。

(5) リース取引の処理

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年3月31日までのリース契約にかかるものは通常の賃貸借契約にかかる方法に準じた会計処理によっており、平成20年4月1日以降のリース契約にかかるものは通常の売買取引にかかる会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 資産の評価基準及び評価方法の変更

貯蔵品

貯蔵品については、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)により算定しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	193,844千円
(2) 鉄道事業固定資産	
有形固定資産	166,586千円
建物	1,669千円
車両	161,503千円
工具器具備品	2,511千円
リース資産	901千円
無形固定資産	<u>1,075千円</u>
計	<u>167,662千円</u>

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	普通株式	57,000株
	優先株式	<u>1,000株</u>
	計	<u>58,000株</u>

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	期末残高	
						科目	金額 (注3)
主要株主	青森県 (注1)	直接 68.8%	当社路線線の所有及び保守管理	線路使用料の支払	(注2)	—	—
				電気使用料の支払	24,284	未払金	2,319

(注1) 取締役奥川洋一氏は青森県企画政策部長であります。

(注2) 当期における線路使用料は、青森県条例に基づき減免を受けております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	47,010円22銭
1株当たり当期純損失	2,129円13銭

7. その他の注記

計算書類は千円未満切り捨てで表示しております。